別表-1 事業の内容、補助対象経費及び補助対象者

事業	補 助 対 経	象費	補助率又は補助額	補助対象者	採、択、要、件、等	重要な変更
みやざき有機農業化事業	し実施する研修会の開催や現地 (1) 栽培技術研修会など生産 た支援に必要な経費 (2) 先進有機農業者による現 2 有機JAS認証拡大対策 補助対象者が生産者等に対し 間中の掛かり増し経費支援、有 AS適合資材リスト登録支援に (1) 生産者の有機JAS転換	補助対象者が生産者等に対 指導に要する経費 話者の技術・知識向上に向け 地指導活動に必要な経費 実施する有機JAS転換期 7機JAS認証取得、有機J 必要な経費 望期間中(禁止資材の使用を を物の認定を受けるまで)の 医(有機農産物、有機加工食 はに要する経費 記証(小分け業者)取得に要	定額 定額 定額 2年目=2万円/10a以内 3年目=1万円/10a以内 1/2以内	宮崎県有機農業連絡協議会、農業人民間事業を表し、農業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業・産業	1 県内在住または県内に事務所を有すること 2 有機JAS認証拡大対策のうち、(1)については、転換2年目及び3年目(3年目は多年生作物に限る)を対象とする。 3 有機JAS認証拡大対策のうち、(2)については、2年目の継続維持審査経費のみを対象とする。ただし、国事業の予算の関係で、初回取得において国事業の募集がなかった者は、初回取得に係る経費を補助対象とする(この場合は、2年目は対象外とする)。 4 有機JAS認証拡大対策のうち、(3)及び(4)については、初回取得または初回登録のみを対象とする。	1 事業の新設 2 補助金の増